

平成25年事業年度に係る業務実績報告書

平成26年6月

一般社団法人巨樹の会

新武雄病院

新武雄病院の概要

1. 現況

①法人名

一般社団法人 巨樹の会

*平成25年4月1日より一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第45条の規定に基づき、社団法人から一般社団法人の認可を受け、法人名称変更。

②本部の所在地

佐賀県武雄市武雄町大字富岡12628番地

(平成25年7月1日に主たる事務所の所在地変更)

③役員状況

(平成26年3月31日現在)

役職名	氏名	備考
代表理事(理事長)	鶴崎 直邦	
理事	蒲池 眞澄	非常勤
理事	西田 憲記	院長
理事	桑木 晋	新上三川病院 院長補佐
理事	蒲池 良平	非常勤
理事	興津 貴則	下関リハビリテーション病院 管理者
理事	山家 肇	非常勤
理事	神崎 邦子	非常勤

理事	坂田 之訓	非常勤
理事	小倉 眞樹子	非常勤
理事	辻田 征男	非常勤
理事	近間 秀明	非常勤
理事	片田江 民雄	非常勤
理事	田中 茂樹	蒲田リハビリテーション病院 管理者
理事	林 研二	下関リハビリテーション病院 副院長
監事	藤野 武彦	非常勤
監事	竹入 行男	非常勤
会計監査人	上村 恒雄	非常勤

④設置・運営する病院

別表の通り

⑤職員数(平成26年4月1日現在)

453人(正職員397人 パートタイム職員等56人)

2 新武雄病院の基本的な目標等

新武雄病院は、地方の自治体病院の厳しい状況の中、民間移譲により開設されて以来、武雄市及び地域の中核的急性期病院として、

24時間365日、救急医療等の質の高い医療を提供するとともに地方医療のモデルケースと地域再生への貢献を目標に、地域の中核病院として患者本位の医療を提供してきた。

今後も、当院は地域の中核的急性期病院としての使命の確実な実現を図り、地域住民に信頼される医療を速やかに提供するため、国の医療制度改革や医療をとりまく社会環境の変化に迅速に対応して継続的かつ安定的に医療を提供することが当院の使命である。

このため、当院は、救急医療をはじめ地域が求める地域に根ざした高度な医療の提供に努め、医療水準の向上を図り、あわせて経営の効率化等に積極的に取り組み、もって地域の健康の維持・増進に寄与することが求められている。

病院名	新武雄病院
主な役割及び機能	○地域の中核的急性期病院 ○救急告示病院 ○臨床研修病院（基幹型）*H25年度より
所在地	武雄市武雄町大字富岡12628番地
設立	平成22年2月1日
病床数	135床
診療科目	内科・呼吸器内科・循環器内科・消化器内科・外科・肛門外科・整形外科・脳神経外科・呼吸器外科・リウマチ科・泌尿器科・リハビリテーション科・放射線科・救急科

敷地面積	27,866.85㎡
建築規模	1階 3,270.50㎡ 2階 2,604.57㎡ 3階 2,934.11㎡ 4階 1,089.94㎡ 5階 1,436.80㎡ 6階 1,436.80㎡ 7階 1,436.80㎡ 8階 1,436.80㎡ 9階 240.50㎡ 10階 61.62㎡

<p>1. 法人の総括と課題</p> <p>平成25年度は中期目標、中期計画の実現にむけて年度計画に沿った業務を部門ごとに実施した。</p> <p>提供する医療サービスについて、平成23年6月に新病院へ移転以降、これまで以上に地域のニーズの高い救急医療の提供を行える環境を整え、地域の病院、開業医、施設の協力も得ながら365日24時間の救急体制の確保とヘリポートを屋上に整備したことにより、広範囲での救急受入れ体制を確保した。</p> <p>人材の確保については、医師をはじめ、看護師等において若くて有能な職員の採用を行うことが出来、平成25年4月1日付で22名の新入職員を迎えることが出来た。</p> <p>また、今年度は基幹型臨床研修病院の指定を受け、前年度のマッチング結果により2名の医学生が当院にて2年間の初期研修を行うこととしている。</p> <p>高度医療機器の更新・整備については、昨年度と同様に手術に使用する機器の充実を図るべく、手術器具等の更新をはじめ、経年使用の機器等で更新が必要な物を中心に行った。</p> <p>地域医療連携については紹介率・逆紹介率ともに前年を上回った。</p>	<p>今年度は特に逆紹介件数が増加した。これまでと同様に地域のクリニックからの受診・入院依頼は積極的に受け入れを行った。</p> <p>また、これまで継続的に実施している地域の住民への健康教室の実施を定期的に行い、健康の維持・増進を図った。</p> <p>健（検）診業務については、武雄市及び周辺地域の総合検診を受け入れ、受診者総数は10,156名で対前年比約130%を達成した。</p> <p>また前年度から試行した取組として、法人の事業目的並びに法人税法施行規則第6条第4号及び第7号の規定に基づき、医療費の支払いが困難な方に医療費減免事業を法人全体で本格的に行った。本制度の趣旨と内容は、生計困難な方が経済的な理由によって、必要な医療を受ける機会が制限されることのないよう、無料または低額な料金で治療を受けていただくことである。</p> <p>経営状況については、救急体制の充実を図るべく7対1入院基本料と特定集中治療室管理の施設基準の維持に努めた。</p> <p>病床利用率は98.7%であり、急性期病院として救急患者の受け入れが多く、後方支援的機関が少ない状況で、例年と同様にベッドコントロールに苦慮した。また、平均在院日数は13.6日となった。また入院単価は68,754円であった。</p> <p>外来患者数、外来単価についてはそれぞれ、69,673人、9,329円であり、経常利益は黒字を計上できた。</p>
--	---

<p>課題としては昨年度と同様に、限られた病床数でのベッドコントロールの運営体制が継続される大きな課題である。</p> <p>当院の地域での役割については、急性期医療を担う医療機関として明確に果たされていると思われ、全職員の意思統一を行いながら、24時間365日安全で安心できる医療の提供を行う。</p> <p>このように地域に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組みについては、概ね順調に達成することができた。</p> <p>2 大項目ごとの特記事項</p> <p>(1) 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項</p> <p>民間移譲後4年が経過し、地域住民が求める安心・安全な医療や高度医療、24時間365日受け入れ可能な救急医療を中核的急性期病院としての役割を着実に果たすことができた。</p> <p>また新病院移転後も各方面からのアクセスが向上し、加えて長崎県のドクターヘリによる患者の受入れも行っている。また、平成26年1月からは佐賀県でもドクターヘリの運用が開始され、これまで以上に重症な救急患者の搬入が予想される。</p> <p>地域の開業医との密な連携を図るために、定期的な訪問の実施と、紹介患者を主とした症例検討懇話会を行っている。</p> <p>病床数については、民間移譲前後と変わりはない。</p> <p>診療体制については、今年度より基幹型臨床研修病院として2名の研修医の採用を行うことができた。更に地域出身の脳神経外科医を副院長として招聘できた。</p>	<p>保健医療行政への協力については、昨年度に引き続き、インフルエンザワクチンや子宮頸がん予防ワクチンの接種機関として、また新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいた指定公共機関に指定を受け、行政からの協力依頼等において、全面的な協力を行ってきた。</p> <p>また、地域医療への貢献の一環として、健康教室の継続的な開催をし、住民の健康の維持・増進を図った。</p> <p>病院の運営に関する意見、地域住民の意見の聴取等については、9月及び3月に年に2回の地域評議員会を病院と地域住民の代表者との間で実施し「顔の見える連携」の推進強化を図った。今後も定期的に実施予定である。</p> <p>病院の継続運営については、地域の中核的急性期病院としての役割を果たすべく、地域におけるニーズの把握を行い、地域に信頼され必要とされる病院づくり、地域完結型医療を目指した。</p> <p>市の医療施策推進における役割の発揮については、医療協力体制の協定に則って、9月1日に市の総合防災訓練に参画予定であったが、台風の影響により中止となった。</p> <p>このように市民病院事業譲渡契約の履行に関する取組については、順調に達成することができた。</p> <p>(2) 医療サービスの質に関する事項</p> <p>効率的かつ効果的な業務運営を行うため、診療機能の充実を図るにあたり、各部門の組織体制を強化した。先に述べたように、臨床研修医の採用に伴う人材を始めとした教育資源の充実を図ると同時に、看</p>
--	--

護師並び職員教育に取り組むことで質の高い医療サービスの提供に努めた。

事務部門においては、健（検）診業務の業務拡大によりスタッフの増員を図った。

人事評価については、外部の機関を使い、職員についての満足度調査を行い、概ね満足している結果を得たものの、個々の職員と幹部職員とのコミュニケーションをとる機会がやや少ない結果となった。

患者サービスの向上の面では、接遇研修の実施、診療待ち時間軽減のため、率先した声掛けの実施を行ったり、患者からの意見を院内に掲示をすることで、来院者への改善の姿勢と職員への注意喚起を行った。

また、今年度は病院機能評価を受審し、医療の質及びサービスの質の標準化を図りつつ、当院の特徴である救急医療の提供にもサーベイヤーからの一定の評価を頂いた。

このように医療サービスの質の改善及び効率化に関する取組については、順調に達成することができた。

項目別の状況

第1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項 1 救急医療の確保 (1) 救急医療の確保
--

中期目標	①救急医療体制の維持・充実 地域医療に貢献するため夜間・休日の医師確保に努め、365日24時間救急医療体制の維持・充実を図ること。 ②消防との連携強化 救急搬送の受け入れをスムーズに行えるよう消防との連携を強化すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
①救急医療体制の維持・充実					
夜間・休日の医師等を確保し、24時間365日救急医療体制の維持・充実を図り地域の医療機関と連携していく	夜間・休日の医師等を確保し、24時間365日救急医療体制の維持・充実を図り地域の医療機関と連携していく	医師2名、正看護師2名をはじめ、各部門の職員の増員により24時間365日の救急医療を実施できた。また長崎県、佐賀県のドクターヘリによる患者の受け入れも行った。 地域の医療機関との連携においては、紹介患者数1,907名、逆紹介患者数2,570名であった。	4	3 4 4 4 4	① ② ③ ④救急医療体制は、計画的に確実に実行されている。 ⑤地域に浸透が図られているが、引き続き救急、医療体制に緩みがないように間断なく努力して頂きたい。
②消防との連携強化					
消防との連絡調整を行い、救急救命士に対する教育実習等を実施し、連携を強化する。また、救急患	消防との連絡調整を行い、救急救命士に対する教育実習等を実施し、連携を強化する。また、救	・教育実習の受け入れ状況 救急救命士の就業前研修2名、就業中研修6名を杵藤地区消防本部より受け入れた。 就業前研修：平成25年6月3日～6月28日（20日間） 平成26年1月9日～2月6日（20日間）	4	3 4 4 4 4	①救急患者の内、紹介患者数は？ 入院患者の内、紹介患者数は？ ②

<p>者の受け入れを円滑に行うため空床状況の把握等、病床管理の徹底を図る。</p>	<p>急患者の受け入れを円滑に行うため空床状況の把握等、病床管理の徹底を図る。</p>	<p>就業中研修：平成 25 年 10 月 28 日～12 月 9 日 (毎週各 5 日間)</p> <p>・当院は救急告示病院の指定を受けており、救急患者の受入れ状況は次のとおりであった。</p> <table border="1" data-bbox="768 422 1382 624"> <thead> <tr> <th>救急患者状況</th> <th>患者数</th> <th>入院患者数</th> <th>救急車搬入患者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25 年度</td> <td>6,360 名</td> <td>1,199 名</td> <td>1,729 名</td> </tr> <tr> <td>H24 年度</td> <td>6,381 名</td> <td>1,305 名</td> <td>1,776 名</td> </tr> <tr> <td>H23 年度</td> <td>6,426 名</td> <td>1,368 名</td> <td>1,773 名</td> </tr> <tr> <td>H22 年度</td> <td>5,578 名</td> <td>1,258 名</td> <td>1,638 名</td> </tr> </tbody> </table>	救急患者状況	患者数	入院患者数	救急車搬入患者数	H25 年度	6,360 名	1,199 名	1,729 名	H24 年度	6,381 名	1,305 名	1,776 名	H23 年度	6,426 名	1,368 名	1,773 名	H22 年度	5,578 名	1,258 名	1,638 名		<p>③平成 25 年度から、受入患者数 6,360 人、うち救急車搬入 1,729 人で、そのうち入院患者 1,199 人と理解してよいのか？</p> <p>④救急救命士への教育実習等、消防との連携は良好のようだ。さらに連携を強化して欲しい。</p> <p>⑤受入実績はほぼピークのまま横這い推移している。 南部医療圏に於けるベッド数の限界値と考え併せれば、現状での評価は法人評価を尊重したい。</p>
救急患者状況	患者数	入院患者数	救急車搬入患者数																					
H25 年度	6,360 名	1,199 名	1,729 名																					
H24 年度	6,381 名	1,305 名	1,776 名																					
H23 年度	6,426 名	1,368 名	1,773 名																					
H22 年度	5,578 名	1,258 名	1,638 名																					
<p>第 1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項 2 地域医療機関との連携 (1) 地域医療機関との連携</p>																								

<p>中期目標</p>	<p>医療資源を効果的に活用し、地域で完結する切れ目のない医療を提供するため、地域の医療機関との連携の強化・機能分担を推進すること。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
<p>地域の医療機関との役割分担・連携の推進</p>					
<p>地域の医療機関との役割分担の明確化と連携の強化に取り組むため、地域の医療機関からの紹介に適切に対応しつつ、患者に適した医療機関への紹介を進め、紹</p>	<p>地域の医療機関との役割分担の明確化と連携の強化に取り組むため、地域の医療機関からの紹介に適切に対応しつつ、患者に適した医療機関への紹</p>	<p>・紹介患者数は前年度比 98.1%とほぼ同数であったが、逆紹介患者数は前年度比 108%であった。紹介率 30.8%・逆紹介率 30.6%と前年度と比較して数値が上がった状況となった。要因としては紹介状なしの外来患者数の増加が挙げられる。引き続き紹介率・逆紹介率の向上のための働きかけを地域の医療機関へ行っていく。</p>	<p>3</p>	<p>①リハビリ病院との連携と推進計画は？紹介理由（手術、精査等）の年次推移は？</p> <p>②</p> <p>③嬉野医療センターとの地域連携は？</p>	

<p>介率及び逆紹介率の向上を図る。</p>	<p>介を進め、紹介率及び逆紹介率の向上を図る。</p>	<p>・地域連携の充実のため佐賀大学医学部附属病院、佐賀県立病院好生館との地域連携パスの導入も実施した。また、地域の開業医との密な連携を図るために、定期的な訪問の実施と、紹介患者を主とした症例検討懇話会を行っている。 また、佐賀県立病院好生館とは、新病院移転に関しての情報提供を行い、佐賀大学医学部附属病院とはドクターヘリ導入による患者受け入れ等の意見交換を行った。</p> <p>・「顔の見える地域連携」を深める目的で当院の医師と共にクリニック訪問を定期的に行っており、継続して当院の機能紹介及び情報を提供し、連携強化を高めるために、渉外・広報活動を推進していく。</p> <p>・医療機関の紹介は、患者の希望にえられるよう窓口相談や紹介先へ確認を行い対応している。紹介患者は原則 紹介元へ逆紹介することを基本としている。また、院内ホームページや外来一覧ファイルを作成し、担当医が紹介先を検索し易いよう情報を提供したり、院内に医療機関マップを作成し、患者への情報発信を行っている。</p> <p>紹介率および逆紹介率の実績</p> <table border="1" data-bbox="766 1005 1370 1238"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>紹介率</th> <th>逆紹介率</th> <th>紹介患者数</th> <th>逆紹介患者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25 年度</td> <td>30.8%</td> <td>30.6%</td> <td>1,907 人</td> <td>2,570 人</td> </tr> <tr> <td>H24 年度</td> <td>29.3%</td> <td>29.8%</td> <td>1,944 人</td> <td>2,381 人</td> </tr> <tr> <td>H23 年度</td> <td>44.7%</td> <td>47.3%</td> <td>2,183 人</td> <td>2,207 人</td> </tr> <tr> <td>H22 年度</td> <td>48.0%</td> <td>48.1%</td> <td>1,476 人</td> <td>1,842 人</td> </tr> <tr> <td>H21 年度</td> <td>38.8%</td> <td>25.6%</td> <td>197 人</td> <td>248 人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	紹介率	逆紹介率	紹介患者数	逆紹介患者数	H25 年度	30.8%	30.6%	1,907 人	2,570 人	H24 年度	29.3%	29.8%	1,944 人	2,381 人	H23 年度	44.7%	47.3%	2,183 人	2,207 人	H22 年度	48.0%	48.1%	1,476 人	1,842 人	H21 年度	38.8%	25.6%	197 人	248 人		<p>④・逆紹介患者数は、年々増加しており、良い傾向である。 ・地域の開業医との連携をさらに強固にするために、地域連携室を中心に渉外・広報活動を強く進めて欲しい。</p> <p>⑤新武雄病院創設時の大きな課題となった地域医療との連携であるが、県内中核医療機関とのパイプが結ばれたことについては、大いに評価したい。今後も尚一層のコミュニケーションの強化を図り、信頼関係の構築に努められたい。</p>
区分	紹介率	逆紹介率	紹介患者数	逆紹介患者数																														
H25 年度	30.8%	30.6%	1,907 人	2,570 人																														
H24 年度	29.3%	29.8%	1,944 人	2,381 人																														
H23 年度	44.7%	47.3%	2,183 人	2,207 人																														
H22 年度	48.0%	48.1%	1,476 人	1,842 人																														
H21 年度	38.8%	25.6%	197 人	248 人																														

第1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項

3 診療科目、病床数等 (1) 診療科目、病床数等

中期目標	診療科目、病床数は市民病院時を継承し、地域完結型医療の推進を目指す。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
診療科目、病床数等					
移譲時の診療科目及び病床数を継承しつつ、地域完結型医療の推進を図る。	移譲時の診療科目及び病床数を継承しつつ、これまで以上に地域完結型医療の推進を図る。	<p>診療科については、前年度と同様の14の診療科目を維持することができた。</p> <p>病床数については、移譲時の許可病床数135床を引き継いで運営を行った。重症患者・救急患者に対応するべく、また一般病棟の在院日数の基準を順守する必要もあり、昨年度同様、病床利用率からも明らかなように、限られた病床数での厳しいベッドコントロールを行うこととなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床利用率 98.7%（平成25年度） 99.0%（平成24年度） 99.0%（平成23年度） 98.7%（平成22年度） 92.0%（平成21年度） 	4	3 3 4 4 4	<p>①平均滞在日数は？</p> <p>②診療科は、維持しているものの、常勤体制でないものもあり、さらに充実をはかってほしい。現在のHpでは 脊椎整形外科 2名 脳神経外科 3名 外科 3名 整形外科 3名 呼吸器外科 1名 呼吸器内科 1名 総合診療科 1名</p> <p>③</p> <p>④・余裕がない病床数が続いているようだ。 ・武雄市内並に近郊での災害があった場合が心配である。 ・一日も早い増床をお願いしたい。</p> <p>⑤ここ4年間の病床利用率は驚</p>

					異的な数値となっている。多少のベッド稼働スラックは地域医療を守る中核病院としては絶対的に必要と思われ病床数の増床について行政も含めて可能性を模索していくべきと思う。
--	--	--	--	--	--

第1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項
4 保健医療行政への協力
(1) 保健医療行政への協力

中期目標	市民の健康増進を図るため、予防医学推進の観点から行政と連携・協力して、人間ドック、がん検診、特定健診等の各種健康診断を実施と健診室の充実を図ること
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価																																									
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント																																								
保健医療行政への協力																																													
市民の健康増進を図るため、予防医学推進の観点から行政と連携・協力して、人間ドック、特定健診、がん検診等、各種健（検）診の実施と健診室の充実を図り、健康診断事業の拡大強化を図る。	市民の健康増進を図るため、予防医学推進の観点から行政と連携・協力して、人間ドック、特定健診、がん検診等、各種健（検）診の実施と健診室の充実を図り、健康診断事業の拡大強化を図る。	市の総合健（検）診を始めとして積極的に受け入れを行った結果、受診者数は昨年度より増加した。また、次年度には健診の機能評価を受審し、より質の高い健診運営を目指すこととしている。		4 4 4 4 3	① ②5でない理由は？ 左記「次年度には検診の機能評価を受審」とあるが、その評価とは？ 左記「再掲」の意味は？ ③市民の健康に対する認識が高まり、それに対応して年々受診者も増加し、好ましい結果となっている。 ④・受診者が大きく増加したこと																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H24年度</th> <th>H23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健診業務総計</td> <td>10,156人</td> <td>8,023人</td> <td>6,040人</td> </tr> <tr> <td>人間ドック</td> <td>4,954人</td> <td>3,637人</td> <td>2,136人</td> </tr> <tr> <td>脳ドック</td> <td>375人</td> <td>424人</td> <td>699人</td> </tr> <tr> <td>PETドック</td> <td>*18人</td> <td>8人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>企業健診</td> <td>2,444人</td> <td>1,776人</td> <td>1,424人</td> </tr> <tr> <td>特定健診</td> <td>125人</td> <td>114人</td> <td>147人</td> </tr> <tr> <td>生活習慣</td> <td>2,258人</td> <td>1,807人</td> <td>842人</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>*1,777人</td> <td>229人</td> <td>790人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0人</td> <td>28人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>		H25年度	H24年度	H23年度	健診業務総計	10,156人	8,023人	6,040人	人間ドック	4,954人	3,637人	2,136人	脳ドック	375人	424人	699人	PETドック	*18人	8人	2人	企業健診	2,444人	1,776人	1,424人	特定健診	125人	114人	147人	生活習慣	2,258人	1,807人	842人	乳がん検診	*1,777人	229人	790人	その他	0人	28人	0人	4		
	H25年度	H24年度	H23年度																																										
健診業務総計	10,156人	8,023人	6,040人																																										
人間ドック	4,954人	3,637人	2,136人																																										
脳ドック	375人	424人	699人																																										
PETドック	*18人	8人	2人																																										
企業健診	2,444人	1,776人	1,424人																																										
特定健診	125人	114人	147人																																										
生活習慣	2,258人	1,807人	842人																																										
乳がん検診	*1,777人	229人	790人																																										
その他	0人	28人	0人																																										

		*：再掲			<p>は、評価して良いと思う。</p> <p>・検診と同時にその結果へのアドバイスも大事だと思うので、いまままで以上の適切な指導をお願いしたい。</p> <p>⑤武雄市では、ガン検診率日本一を目指して広く、啓蒙活動を行っており、当院も併せてガン検診強化の体制をシフトしたら良いと思う。</p>
--	--	------	--	--	--

第1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項
 5 病院の運営に関する意見の聴取等
 (1) 病院の運営に関する意見の聴取等

中期目標	武雄市民病院移譲先病院評価委員会において、当院の業務運営を多面的な観点により総合的な評価を実施し、病院の継続的な資質向上及び当院の取り組み状況を市民に分かりやすく示す
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
病院の運営に関する意見の聴取等					
中期目標、中期計画の達成状況等を踏まえ、当院の業務運営等について多面的な観点により総合的な	中期目標、中期計画の達成状況等を踏まえ、当院の業務運営等について多面的な観点により総	市、医師会、学識経験者により設置される評価委員会にて、評価を年1回行い市議会への報告及び市民への公表に向けた取り組みを本事業年度の結果を通じて、毎年実施としている。	4	4 5 4 4	① ②実施している。 ③

評価を実施し、病院の継続的な資質向上及び当院の取り組み状況を市民に分かりやすく示す	合的な評価を実施し、病院の継続的な資質向上及び当院の取り組み状況を市民に分かりやすく示す	平成 24 年度事業年度に係る評価 開 催 日：平成 25 年 10 月 01 日 評価結果通知：平成 25 年 11 月 29 日			④ ⑤市民病院移譲の経緯を踏まえて、評価委員会の責務は重いと受け止めているが、新武雄病院側の説明も丁寧に対応され、又資質向上に対しての議論もなされ評価委員会も適正に機能していると思う。
---	--	--	--	--	---

第 1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項 6 地域住民の意見の聴取 (1) 地域住民の意見の聴取

中期目標	地域医療の中核的病院を目指すにあたり、いきとどいた医療の提供を行うなど地域住民の健康管理と健康増進に寄与するため、病院運営に関し広く地域住民の建設的な意見具申等を聴取する会議を設置し、病院運営に反映させ地域医療のより一層の推進を図ることとする。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
地域住民の意見の聴取					
次の事項に関する意見を聴取する機関を院内に設置する。 ・地域の医療、福祉施設と密接な連携を図り、地域医療を推	次の事項に関する意見を聴取する機関を院内に設置する。 ・地域の医療、福祉施設と密接な連携	患者のニーズに応えるためには、地域住民の意見を広く且つ、意見具申等を聴取する会議を設置し、病院運営に反映させ、地域医療のより一層の推進を図ることが肝要であり、武雄市及び杵藤広域地区の公共的団体及び企業から推薦または協力団体等から選出した評議員会委員 20 名をもって組織した、「地域	4	4 4 4 4 4	①介護施設からの聴取は？ ②健康教室の内容は？ ③地域に根ざした医療を推進し、市民に浸透してきている姿が伺

<p>進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院運営が円滑に行われ地域住民の健康増進に寄与すること。 ・病院が実施する健康診断および健康教室を地域住民に周知し、健康管理と健康増進を図ること。 ・病院の実情、実態を幅広く地域住民に周知させる等の広報活動の推進を図ること。 	<p>を図り、地域医療を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院運営が円滑に行われ地域住民の健康増進に寄与すること。 ・病院が実施する健康診断および健康教室を地域住民に周知し、健康管理と健康増進を図ること。 ・病院の実情、実態を幅広く地域住民に周知させる等の広報活動の推進を図ること。 	<p>評議委員会」を設置し定期的開催した。</p> <p>平成25年度地域評議委員会開催日</p> <p>① 平成25年6月19日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議題：1. 事業報告(法人変更、実績報告など) 2. 意見交換 <p>② 平成26年3月12日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議題：1. 事業報告(年度報告、今後の展開等) 2. 地域評議委員会の任期 3. 意見交換 <p>地域住民の健康増進を図るため、健康教室を開催し、健康管理と健康増進を勧めた。今年度は、当院の医師をはじめ職員が各地域へ訪問した。会場は主に参加者が訪問しやすい公民館等での開催であるので、実施回数は昨年度より増加したものの、昨年度より参加者が減っているのは、1000人規模の開催が昨年はあった為であり、それを除くとほぼ同数の人数に対して行うことが出来た。</p> <table border="1" data-bbox="808 839 1339 933"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>38回</td> <td>25回</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>1,398人</td> <td>2,491人</td> </tr> </tbody> </table>		平成25年度	平成24年度	実施回数	38回	25回	参加人数	1,398人	2,491人		<p>える。</p> <p>④・地域評議委員会は、年2回開催されている。確実に最低2回は開催して欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教室は、計画的に実施されているようだ。今後も計画的に開催をお願いします。 <p>⑤評議委員会の討議内容については、中身の検証を要する。</p>
	平成25年度	平成24年度											
実施回数	38回	25回											
参加人数	1,398人	2,491人											

<p>第1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項</p> <p>7 病院の継続運営</p> <p>(1) 病院の継続運営</p>

<p>中期目標</p>	<p>中核的急性期病院としての使命の確実な実現を図り、地域住民に信頼される医療を速やかに提供するため、国の医療制度改革や医療をとりまく社会環境の変化に迅速に対応して継続的かつ安定的に医療を提供すること。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
病院の継続運営					
救急医療をはじめ住民が求める地域に根ざした高度な医療の提供に努め、医療水準の向上を図り、あわせて経営の効率化等に積極的に取り組み、もって住民の健康の維持・増進に寄与する。	救急医療をはじめ地域の住民が求める医療の提供に努め、医療水準の向上を図る。あわせて経営の効率化等に積極的に取り組み、もって住民の健康の維持・増進に寄与する。	<p>24時間365日地域住民が安心できる医療の提供に努めるため、各部門の組織体制の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の確保 ・7対1入院基本料の施設基準を維持 ・医師の負担軽減を行うために医師事務作業補助者部門の組織変更と増員 <p>急性期から在宅復帰へ向けた患者の支援を図るためにも、また、近隣の医療機関との連携を深めるためにも部門の強化を図り、連携を深める目的の一つとして、「学術講演会」並びに紹介患者の事例を相互で検討を行う「症例検討懇話会」を開催した。</p> <p>○学術講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：平成25年7月10日（火）19時より ・参加人数：207名（医師37名） ・講師：藤田博正先生（久留米大学名誉教授、福岡和白病院総院長兼統括外科主任部長） <p>○症例検討懇話会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：①平成25年5月22日（水） ②平成25年10月29日（火） ・参加人数：①102名（医師20名） ②104名（医師20名） 	4	3 4 4 4 4	<p>①診療領域別症例検討会をスタートしてもらいたい。</p> <p>②学術講演会、症例検討懇話会の出席医師について、外部医師数がわかるような表記をお願いしたい。</p> <p>③医師以外の参加者はどのような人たちですか。</p> <p>④</p> <p>⑤医師会の門戸はまだ開かぬか？</p>

<p>第2 医療サービスの質に関する事項</p> <p>1 診療機能の充実</p> <p>(1) 高度医療の充実</p>
--

中期目標	①高度医療の充実 地域の中核的急性期病院として、その役割に応じた高度医療の充実に努めること。 ② 高度医療機器の計画的な更新・整備 病院に求められる医療を提供できるよう、必要な高度医療機器を計画的に更新・整備を行うこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価				
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント			
高度医療の充実								
① 高度医療の充実 地域の中核的急性期病院として、高度医療を充実するため、医師等の増員とスキルアップを図る。またICU等高度医療施設の充実を図る。	高度で専門的な医療を実施するため、医師、看護師等の増員を図り、7対1看護基準を維持していく。また高度専門医療についてのスキルアップを図るとともに医療人としての接遇向上に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・医師については常勤医師2人を採用し、また今年度より基幹型臨床研修病院となり1年目の研修医を2名採用した。 ・看護師の増員については、7対1入院基本料の施設基準を維持するための人員の採用に重点を置き、看護学校等教育機関との連携強化及び公募などで人材確保に努めた。 また、平成26年度採用予定の隣接校の卒業生を15名採用予定としている。 ・平成25年度における職員のスキルアップのための研修は、主に下記のとおりとなった（延数）	4	4	① ② ③ ④医師及び職員のスキルアップのために研修等は必要である。今後も積極的に参加する様にして欲しい。 ⑤概ね評価できる。 基幹型臨床研修病院とは？			
							H25年度	H24年度
						医師学会発表	14名	12名
						医師学会参加	57名	50名
						医療安全対策院外研修	5名	2名
						院内感染防止対策院外研修	1名	8名
						佐賀県臓器提供セミナー	3名	3名
						災害医療従事者研修	4名	2名
						医療機器勉強会	259名	69名
						接遇研修	37名	22名
臨床実習指導者研修	11名	3名						
など								
高度医療機器の計画的な更新・整備								
②中期計画の期間に	機器の導入および	医療機能の向上を図るために次の機器の整備を進め	3	3	①中期的機器整備更新計画は？			

おける資金計画を策定し、計画的な医療機器の更新・整備を進める。	更新並びに整備を計画的に実施する。	た。 個人用透析装置、手術用ハンドピース、電気メス		3	②	
				3		
				3		③
				3		④計画的に更新・整備をして欲しい。 ⑤

第2 医療サービスの質に関する事項
1 診療機能の充実
(2) 医療スタッフの確保、専門性及び医療技術の向上

中期目標	<p>① 医療医スタッフの確保 ア 医師の人材確保 当院において提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師の確保に努めるとともに、教育研修体制の充実を図り、臨床研修医及び後期研修医を育成すること。 イ 看護師及び医療技術職員の人材確保 関係教育機関等との連携を強化し、優れた看護師及び医療技術職員の確保に努めること。</p> <p>② 専門性及び医療技術の向上 医師、看護師、薬剤師、放射線技師、検査技師等の研修等を充実し、専門性及び医療技術の向上を図ること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
医療医スタッフの確保					
ア 医師の人材確保 医療水準を向上させるため、関係機関との連携の強化や公	(ア) 医師の人材確保 医療水準を向上させるため、関係機関との連携の強化	ア) 関係機関との連携により年度中に、研修医23名の受入れをした。 医師の公募等を行い、年度末までに常勤医師を2人採用し、人材を確保した。		3 3 4 3	①地域出身ドクターやナースに声をかけてほしい ②

<p>募による採用等を活用しつつ、優秀な医師の確保に努める。</p> <p>関連施設と連携して臨床研修プログラムの改善・充実を図り、協力型病院として初期臨床研修医及び後期研修医の教育研修の充実に努める。</p> <p>医師の長時間勤務の改善など処遇改善を図り、働きやすい環境の整備に取り組む。</p> <p>イ 看護師及び医療技術職員の人材確保</p> <p>教育実習等を通して関係教育機関等との連携を強化し、優れた看護師及び医療技術職員の確保に努める。</p>	<p>や公募による採用等を活用しつつ、優秀な医師の確保に努めるとともに、協力型病院として臨床研修のプログラムの充実等により教育研修体制の充実を図り、臨床研修医及び後期研修医を育成する。</p> <p>また、マッチングに参加を行う。</p> <p>(イ)看護師及び医療技術職員の確保</p> <p>看護水準及び医療技術水準を維持・向上させるため、関係教育機関等との連携を強化し、優れた看護師及び医療技術職員の確保に努める。</p>	<p>協力型臨床研修指定病院として、また平成 25 年度より基幹型臨床研修指定病院として指定を受け、さらに研修体制を充実させるため、厚労省指導医研修会に医師を派遣した。</p> <p>マッチングに参加し、募集定員 4 名に対して 3 名のマッチング結果となり、26 年度では 2 年次 2 名、1 年次 2 名、計 4 名の初期研修が行える人員を確保できた。</p> <p>(イ) 看護師及び医療技術職員の確保のため、教育機関等とも連携を強化した。</p> <p>昨年度同様に、佐賀女子高等学校からの実習生を受入した。また、隣接の武雄看護リハビリテーション学校からの実習も受入れた。</p> <p>さらに県内外の看護師養成校で就職説明のための訪問を実施し、人材確保に努めた。</p> <p>医療技術職については隣接校を始め、理学療法士、作業療法士は県内外管理栄養士養成校の実習生も県内外から受け入れを行った。</p> <p>これらの活動により、次年度就職予定の新卒者を採用することが出来た。</p> <p><採用内定実績></p> <p>看護師 (40 名)、准看護師 (2 名)、看護助手 (2 名)、放射線技師 (1 名)、臨床検査技師 (2 名)、薬剤師 (1 名)、臨床工学技士 (1 名)、理学療法士 (7 名)、作業療法士 (4 名)、言語聴覚士 (2 名)、事務 (2 名)</p>	<p>3</p>	<p>3</p>	<p>③人材不足の農村都市でこれだけの医療スタッフを確保できたその努力に敬意を表したい。</p> <p>④・医師及び医療スタッフの確保は大変だと思う。</p> <p>・武雄地域を考えると良くやっているのではないか。</p> <p>⑤医師の年齢と経験年数を表にして示して貰いたい。</p>
<p>専門性及び医療技術の向上</p>					

<p>部門、職種及び職層に応じて年度毎に研修計画を策定し、医療技術職員の専門性及び医療技術の向上に努め、また、職務上必要な自主研修に対し、支援を行う。</p> <p>ア 看護職の専門性を向上させ、水準の高い看護を提供するため、積極的に研修の支援、学会参加の促進をする。</p> <p>イ 薬剤師、放射線技師、検査技師等についても、各部門で専門性に応じた研修等を実施し、認定及び専門の資格取得を促進する。</p>	<p>患者及びその家族に接する機会の多い、看護職の専門性を向上させ、水準の高い看護を提供するため、積極的に研修、看護研究の支援を行い、学会参加の促進をする。また、薬剤師、放射線技師、検査技師等の医療技術職についても、各部門で専門性に応じた研修等を実施し、認定及び専門の資格取得を促進する。</p>	<p>看護職、医療技術職の専門性の向上及び水準の高い患者サービスを提供するため、積極的に職員の教育研修等の支援を行った。</p> <p>・支援内容：参加費、交通費、宿泊費用の全額病院負担、学会発表者には報奨金支給</p> <p>看護師の主な学会等参加状況：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者研修 ・目標管理研修（目標管理の基本と目標設定） ・主任・副主任研修 コーチングの基本と実際 ・関連病院看護部中央研修（看護研究） ・医療安全管理研修会 ・特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習会 ・第2種滅菌技士認定講習会 ・医療安全研修（KYT） ・平成25年度佐賀県保健師・助産師・看護師実習指導者講習会 ・看護研修学校共催研修「看護職の夜勤・交代制勤務のガイドラインの勤務編成の基準」 ・看護師職能委員会I集会 ・H25年度「看護職のWLB推進フォローアップワークショップ」プログラム ・看護必要度研修 ・看護必要度ステップアップ研修 ・平成26年度診療報酬説明会 ・第22回 飯塚病院TQM活動発表会 ・2013看護サミット ・釜山ウンソン医療法人視察 <p>医療技術部の主な学会等参加状況：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第47回日本作業療法学会 参加・発表 ・佐賀県在宅生活サポートセンター研修会の講師 ・九州地区言語聴覚士学術集会発表・参加 ・グループ リハビリ新人研修参加 ・リハビリテーショングループ中央研修のため 	<p>4</p> <p>3 4 4 4 4</p>	<p>①チーム医療推進を。</p> <p>②</p> <p>③職員のスキルアップにかなりの力を注いでいる姿が伺える。</p> <p>④</p> <p>⑤概ね評価できる。</p>
---	--	---	---	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・栄養管理研修 ・第3回消化管先進画像診断研究会 ・第8回九州放射線医療技術学術大会 ・佐賀県乳房撮影技術研究会および平成25年度リフレッシュセミナーⅡ ・第55回九州MRI研究会 ・認定実務実習指導薬剤師養成講習会 ・麻酔器の保守点検技術講習会への参加 ・静脈注射（針刺しは除く）講習会 ・日本看護協会主催 平成26年度社会保険診療報酬改定説明会 など			
--	--	---	--	--	--

第2 医療サービスの質に関する事項 1 診療機能の充実 (3) より安心して信頼のできる質の高い医療の提供

中期目標	① 医療安全対策の徹底 地域に信頼される良質な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故等に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策の徹底を図ること。 ② 患者中心の医療の実践 患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底すること。また、セカンドオピニオン（患者やその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医とは別の専門医の意見を聞くこと。）の体制を強化すること。 ③ 科学的な根拠に基づく医療の推進 客観的な根拠に基づき、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、科学的な根拠に基づく医療（EBM）を推進すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
医療安全対策の徹底					

<p>ア地域に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全管理委員会においてインシデント・アクシデントに関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。</p>	<p>ア地域に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全管理委員会においてインシデント・アクシデントに関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。</p>	<p>ア職員へインシデント・アクシデントレポートの報告の結果としては、平成25年度は466件と前年度より108件報告件数は上がった結果となった。 主な要因としては、チューブトラブル、転倒転落が増加していた。医療安全対策委員会を月1回（計12回）開催し、情報収集・分析・改善・対策検討を行い、医療安全マニュアルの改訂・改善を適宜行った。 定期的に院内パトロールを医療安全小委員会が中心に実施し、都度注意喚起を行った。 職員対象の医療安全研修会、医療安全研修（KYT）、講習会等を始め院内及び院外研修を行った。</p>	<p>4 4 3 4 4</p>	<p>① ② ③前年度に比べ、かなりの件数になっているが、前年度までは報告が疎かになっていたのか、業務が緩慢になっていたのか。 ④対策委員会は定期的に開催されているようですが、何か起こった時はどのようにされていますか。ミーティング等で発表・対策はとっていますか？ ⑤医療安全小委員会のパトロールは抜き打ちが望ましいと考えるがどうか。</p>
<p>イ 患者、家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、院内感染委員会において、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど院内感染対策の充実を図る。</p>	<p>イ患者、家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、院内感染委員会において、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど院内感染対策の充実を図る。</p>	<p>イ院内感染防止対策委員会を毎月1回（計12回）の開催し、院内の感染に関する問題を検討・対策し解決した。 院内での感染症発生とアウトブレイクの早期発見のために委員会（委員18名）による病棟ラウンドを実施し、病棟での感染予防策や問題点の把握ができ早期の感染対策へと繋げることができた。また、委員会にて菌の追跡調査を行うことで、感染拡大防止にも努めている。</p>		
<p>ウ医薬品の安全使用に関する情報を収集し、入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師による与薬や服薬指導を拡充する。</p>	<p>ウ 医薬品安全管理者を配置し、医薬品の安全使用のための業務手順書作成や職員研修を実施し、定期的確認と記録作成を行う。また医薬品の情報収集</p>	<p>ウ医薬品安全管理責任者：薬局長による下記の活動を行った。 ・医薬品の情報収集と提供 医薬品情報室を専用室にして、情報の収集、提供等が集中的、効率的に行えるよう改善した。 ・医薬品の適正な備蓄（安定供給） 通常の使用薬剤に関しては、約一週間程度の備蓄に努めた。また、インフルエンザ対策として抗イン</p>		

<p>エ臨床工学技士の増員により、医療機器の保守点検を徹底し、安全確保に努める。</p>	<p>エ医療機器の情報を収集を行い、安全使用を目的とした改善方策を行う。また医療機器の保守点検を徹底し、安全確保に努める。</p>	<p>フルエンザ薬、インフルエンザワクチンの備蓄に対しては、薬品納入業者と協力して万全の体制で対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品の使用品目の適正化 <ul style="list-style-type: none"> 定期的に薬事委員会を開催し、医薬品の情報提供及び医薬品の改廃を実施し、ジェネリック医薬品の導入も図ることで、患者負担軽減に努めた。 後発品採用割合（品目数）：194品目、23.7% <p>エ医療機器安全管理業務については、臨床工学技士を中心として、医療機器の保守点検に専用のソフトを導入し、管理を徹底し、医療機器の安全確保に努めた。</p> <p>医療機器安全管理業務の実施状況については以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 職員に対する医療機器の安全使用のための研修を実施した。（主に人工呼吸器、輸液ポンプ、シリンジポンプの安全な取扱いについて） 2) 医療機器の保守点検を適切に実施するため、「各種医療機器管理台帳」を作成し、包括的な機器管理業務を行なった。 <ol style="list-style-type: none"> ①各機種別に管理上のマニュアルを示し、点検・修理の履歴などを把握、定期点検などの医療機器保守点検計画を作成、実施した。 ②特定保守管理医療機器の保守点検業務については、主に臨床工学技士が適切な機器の保守管理を実施した。 ③保守点検を実施した内容は、医療機器管理台帳に記録、及び保存し以後の医療機器の適正な保守管理に役立てた。 3) 医療機器の安全使用のために必要となる情報の収集、その他の医療機器の安全使用を目的とした改善のための方策を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ①日本臨床工学技士会、医薬品医療機器総合機構、 		
--	---	---	--	--

		<p>ME 機器安全支援機構等より、医療機器関連情報を収集した。</p> <p>②添付文書、取扱説明書の管理、不具合情報や機器安全対策通知の把握、管理を行なった。</p> <p>③収集した情報の適切な提供体制を常に確保した。</p> <p>④得られた情報を医療機器の部署責任者に報告した。</p> <p>⑤必要に応じて、医療機器のメーカーに対して情報提供を求めるとともに、入手した保守点検に関する情報を基に研修等を通じて安全な使用を確保した。</p>			
患者中心の医療の実践					
<p>ア インフォームド・コンセントの徹底</p> <p>医療の中心は患者であるという基本認識のもと、患者と家族の信頼と納得に基づいた診療を行うため、検査及び治療の選択について患者の意思を尊重したインフォームド・コンセントを一層徹底する。</p> <p>イ セカンドオピニオン体制の強化</p> <p>他院の患者・家族が当院の専門医にセカンドオピニオン(病状や治療法について、自分の主治医以外の医師の意見を聴くこ</p>	<p>ア インフォームド・コンセントの徹底</p> <p>医療の中心は患者であるという基本認識のもと、患者と家族の信頼と納得に基づいた診療を行うため、検査及び治療の選択について患者の意思を尊重したインフォームド・コンセントを一層徹底する。</p> <p>イ セカンドオピニオン体制の強化</p> <p>患者等が治療法等を判断する際に、主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応でき</p>	<p>ア患者と家族から、信頼され納得に基づいた医療を行うために、各診療科で統一した説明書と同意書を作成した。患者・家族が理解しやすいように電子カルテシステムを活用し画像等を用いて丁寧に説明するように努めている。また、手術、処置などで、治療成績だけでなく、起こりうる可能性のある合併症の説明も行い、治療法や処置における患者の自己決定権を尊重し、インフォームド・コンセントを徹底した。</p> <p>イ医師、看護師らにより患者への声掛けを行うなどして、主治医以外の専門医の意見等を求める場合に適切に対応できるよう必要に応じて患者へセカンドオピニオンについて説明したり、他医からの紹介にて受診時に意見を求められることはあったが、昨年同様に実績はあがっていない。</p>	3	<p>①</p> <p>②常に上を目指し充実させていく努力を。</p> <p>③引き続き実践されたい。</p> <p>④患者・家族が理解しやすいように、マンネリ化にならないように丁寧な説明を今後もお願いしたい。</p> <p>⑤以前、市民病院時代には医療訴訟で苦慮していたようであるが、新武雄病院での状況はどうか？</p>	3 3 3 3 3

と。)を求めた場合に適切に対応できるようセカンドオピニオン相談体制の強化に努める。	るようセカンドオピニオンの充実に努める。				
科学的な根拠に基づく医療の推進					
客観的な根拠に基づき、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、科学的な根拠に基づく医療（EBM）を推進する。	客観的な根拠に基づき、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、科学的な根拠に基づく医療（EBM）を推進する。	<p>医療に携わる者は、日進月歩の現代医学に基づく医学的知識と技術を習得する義務があり、診療に際しては各医学会等が推奨する、診療ガイドラインなどを用いて根拠に基づく医療を実践し、また最新の知識を習得するために学術集会への参加、発表に努めている。</p> <p>また、より質の高い医療を提供するために、医師だけでなく、看護師、コメディカルも資格認定を取得するよう努めている。また、病院としてより質の高い医療の提供に努めるべく、平成26年2月に病院機能評価を受審した。</p> <p>医師 各学会認定、専門医資格 31資格 計14人 看護師 実習指導者、AHA-ACLS プロバイダー、JPTECインストラクター など 6資格 計18人 薬剤師 日本病院薬剤師会実務実習指導薬剤師 1 資格 計2人 検査技師 超音波検査士、細胞検査士 4資格 計3人 リハビリ 呼吸療法認定士 1資格 計2人 臨床工学技士 呼吸療法認定士、透析技術認定士 2資格 計2人</p>	4	3 4 4 4 4	①診療総合相談窓口は？ ② ③ ④・病院機能評価の結果はどうでしたか。 ・質の高い医療を提供しようとすることに努力されている様子は伺える。 ⑤概ね評価できる。

第2 医療サービスの質に関する事項 1 診療機能の充実 (4) 法令行動規範の遵守

中期目標	<p>法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）</p> <p>地域の中核的急性期医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理を確立し、適正な病院運営を行うこと。</p> <p>個人情報保護及び情報公開に関しては、関係法令に基づき、適切に対応することとし、カルテ（診療録）などの個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に行うこと。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価													
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント												
法令行動規範の遵守（コンプライアンス）																	
<p>ア地域の中核的急性期医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、内部規程の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と医療倫理を確立する。</p> <p>イ 個人情報保護及び情報公開に関しては、武雄市個人情報保護条例及び武雄市情報公開条例に基づき、市の機関に準じて適切に対応することとし、カルテ（診療録）などの個人情報の保護並びに患者及びその家族への情</p>	<p>ア地域の中核的急性期医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、内部規程の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と医療倫理を確立する。</p> <p>イ 個人情報保護及び情報公開に関しては、武雄市個人情報保護条例及び武雄市情報公開条例に基づき、市の機関に準じて適切に対応することとし、カルテ（診療録）などの個人情報の保護並びに患者及びそ</p>	<p>管轄保健所の医療監視が実施（平成25年9月25日）され、指摘事項や指導事項は該当なく、医療法等関係法令に基づいて、適正に病院運営が行われていることが確認された。</p> <p>倫理委員会については、前年度報告提出時に未掲載であった件があり、平成25年3月24日に委員の選任に関する事項、円光寺住職を招聘して、職員研修会を4月21日に実施する旨および胸腔内への送気による胸腔鏡下縦隔腫瘍摘出術実施の可否を諮り承認された。</p> <p>イ 平成25年度のカルテ開示件数は15件であった。開示理由は次のとおりである。</p> <p>平成25年度請求理由：</p> <table border="1"> <tr> <td>個人の記録として</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>警察・裁判所・弁護士へ情報提供</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>保険会社への資料として</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>厚生労働省（労働基準監督署含む）</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15</td> </tr> </table> <p>H24年度開示件数：14件 H23年度開示件数：18件</p>	個人の記録として	3	警察・裁判所・弁護士へ情報提供	5	保険会社への資料として	2	厚生労働省（労働基準監督署含む）	2	その他	3	合計	15	4	4 4 4 4 4	<p>①</p> <p>②</p> <p>③</p> <p>④</p> <p>⑤・個人情報については、外部へのアウトソーシング業者からの流出が社会問題化しているが、アウトソーシングの実態を聴取したい。</p> <p>・また病院関係者に対するコンプライアンスプログラムの改訂状況と研修の実施状況について具体的に報告を求める。</p>
個人の記録として	3																
警察・裁判所・弁護士へ情報提供	5																
保険会社への資料として	2																
厚生労働省（労働基準監督署含む）	2																
その他	3																
合計	15																

報開示を適切に行う。	の家族への情報開示を適切に行う。	患者及びその家族からカルテ開示請求に対しては、当院の診療録等開示委員会規程、武雄市市個人情報保護条例及び武雄市情報公開条例に基づき適切に対応した。			
------------	------------------	---	--	--	--

<p>第2 医療サービスの質に関する事項</p> <p>1 診療機能の充実</p> <p>(5) 研修研究会を通じた地域医療への貢献</p>
--

中期目標	地域医療機関等が参加する学術講演会、カンファレンスなどの研修や研究会を開催するなど、患者にとってケアの連続性を重視し、質の高い医療の提供ができるような仕組みづくりを行っていき、地域医療に貢献すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
地域医療機関等が参加する学術講演会、カンファレンスなどの研修や研究会を開催するなど、患者にとってケアの連続性を重視し、質の高い医療の提供ができるような仕組みづくりを行っていき、地域医療に貢献すること。	地域医療機関等が参加する講演会、カンファレンスなどの研修や研究会を開催するなど、患者にとってケアの連続性を重視し、質の高い医療の提供ができるような仕組みづくりを行うことで関係を深め、地域医療に貢献すること。	<p>地域の患者にとってより良い医療の提供には、地域の医療機関をはじめとした、救急隊などとの連携が不可欠であり、地域医療機関、その医療従事者等が参加する学術講演会並びに症例検討懇話会を実施した。</p> <p>また、地域の救急隊との連携を深めるために研修会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術講演会 開催日 7 / 10 参加者 207名（地域医療機関等より 60名） ・症例検討懇話会 開催日 ① 5 / 22 ② 10 / 29 参加者 ① 102名（地域医療機関等より 66名） ② 104名（地域医療機関等より 63名） ・救急救命士および消防隊との研修 開催日 ① 7 / 20 ② 12 / 21 	5	4 4 5 4 4	<p>①症例検討会を四半期毎に。</p> <p>②左記、地域医療機関より参加があっているが、施設数は？</p> <p>③医療スタッフのスキルアップとより良い医療の提供は、患者にとっても重要課題であり、更にこのような催しは数を重ね、実施してほしい。</p> <p>④研修会等を開催して、地域医療に貢献されている様子が伺える。</p> <p>⑤概ね評価できる。 医療の質とも隣り合わせの命題とも云え、尚一層努力されたい。</p>

		参加者①46名 ②25名 ・学校学生研修 平成25年9月5日～9月28日 1名 公務員ビジネス学校 救急救命学科			
--	--	---	--	--	--

第2 医療サービスの質に関する事項 2 患者サービスの向上 (1) 診療待ち時間の改善等
--

中期目標	患者サービス向上の観点から、待ち時間及び検査・手術待ちの改善等に取り組むこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
(1) 診療待ち時間の改善等					
待ち時間実態調査により、待たせている理由、現在の待ち時間、順番状況等に対する患者ニーズを把握した上で次のように改善を行う。 ① 初診予約制度の導入、再診予約制度の見直し等の予約システムの検討を行い、診療待ち時間の短縮を図る	①待ち時間の実態調査を踏まえ、患者ニーズを把握した上で待ち時間の改善を行う。また、スタッフによる声掛けを率先して行い、待つことへの意識を緩和する。	①待ち時間調査実施期間： ①平成25年7月22日～27日 ②平成25年9月30日～10月5日 第1回目と第2回目での待ち時間短縮は、全診療科平均で12分（最大22分）短縮できた。 対策として、 1) 診察予約票に検査の有無にて待ち時間も影響するため、予約時間に加え来院時間を追加。 2) 予約枠の見直しを図った。 3) 体温測定、血圧測定の時間短縮のために機器の追加購入と更新をし、診察までの時間短縮を行った。 4) デジタルサイネージ（電子広告）の内容を定期的（月に1回程度）に更新する。	3	4 3 3 3 3	① ② ③待ち時間の短縮改善により、検査機器の稼働率が年々向上しているようだ。他に、まだ改善する要素があれば、ご検討されたい。 ④待ち時間の短縮改善は前向きに行われているようである。 ⑤待ち時間については、他の同規模中核病院と比較しても大差はないが、短縮に向けた内部改善に対する取組は評価できる。
②検査機器の稼働率	②検査機器の稼働	②検査室・放射線室における検査機器の稼働率向上			

の向上により、検査待ちの短縮を図る。	率の向上により検査待ちの改善を図る。	CT、MRI検査については、診察時に実施できるように来院時の効率化を図っている。							
		検査機器・装置名	25年度 件数	24年度 件数	23年度 件数				22年度 件数
		CT検査装置	10,621件	10,230件	8,065件				5,868件
MRI検査装置	8,587件	8,100件	6,973件	4,122件					

第2 医療サービスの質に関する事項 2 患者サービスの向上 (2) 患者・来院者のアメニティの向上

中期目標	患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、施設の改修・補修をきめ細かく実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努めること。また、敷地内禁煙を実施し、アメニティの向上を図ること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
(2) 患者・来院者のアメニティの向上					
患者・来院者により快適な環境を提供するため、病室、待合室、トイレ及び浴室、などの施設の改修・補修を実施する。また患者への病状説明や手術後の説明に当たっては、プライ	患者・来院者により快適な環境を提供する。患者への病状説明や手術後の説明に当たっては、プライバシー確保に配慮する。	患者サービスの向上として、インフォメーションスタッフ（案内係）として、看護師及び事務職員を配置し、1階受付周りの来院者に目配りや手助け及び声掛けを行うことで、診察までの案内、来院者への面会の対応などに対し、よりスムーズに案内が行うことが出来た。 また、患者への病状説明や手術後の説明に当たっては、プライバシー確保については、各病棟、手術室に説明室の活用と患者及び家族の要望等に可能な	4	4 4 4 4	① ② ③患者への目配り、気配りなど、ソフト面も治療と同様、大切な行為である。 ④良く出来ているようである。

バシー確保に配慮した部屋の設置等、環境整備を進める。		限り配慮に努めた。			⑤近隣の医療施設との比較に於いて、当医院は一定レベル以上にある。
----------------------------	--	-----------	--	--	----------------------------------

第2 医療サービスの質に関する事項 2 患者サービスの向上 (3) 患者の利便性向上
--

中期目標	クレジットカード等による医療費の支払いなど患者の利便性の向上に取り組むこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
(3) 患者の利便性向上					
クレジットカードやデビットカード、電子マネー等による医療費の支払いなど、経営上のメリット等を勘案しつつ、患者の利便性の向上に取り組む。	クレジットカードやデビットカード、電子マネー等による医療費の支払いなど、経営上のメリット等を勘案しつつ、患者の利便性の向上の検討に取り組む。	5月に診療に係る費用及びドックの利用料をクレジットカード及びデビットカード等による支払いができるように機器を導入し、現金を持ち合わせていない場合や多額の現金を持たなくてよいという安全面の利点を促し、利用者数は徐々に増加している。 平成25年度利用実績（件数）967件	3	4 3 3 3 3	① ② ③初めての試みで利用者の利便性が高まり、年々実績が上がるのでは？ ④患者の利便性の向上は他にもいろいろあると思うので、積極的に取り組んでもらいたい。 ⑤クレジットカードは、一般的であるが、その他のカード決済機能は地方ではまだ浸透度合が低い現状を踏まえての評価である。

第2 医療サービスの質に関する事項 3 市の医療施策推進における役割の発揮 (1) 災害時における医療協力

中期目標	災害時には、武雄市地域防災計画に基づき、災害対策本部長の指揮、指示に従い、災害の医療拠点の一つとして、患者を受け入れるとともに、必要に応じ医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
(1) 災害時における医療協力					
災害時には、災害の医療拠点の一つとして、患者を受け入れるとともに、必要に応じ医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施する。 また、市が実施する防災訓練に積極的に参加し、災害時に迅速に対応できる体制を整える。	災害時には、災害の医療拠点の一つとして、患者を受け入れるとともに、必要に応じ医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施する。 また、市が実施する防災訓練に積極的に参加し、災害時に迅速に対応できる体制を整える。	市民病院の機能の引継ぎの一つとして、災害の医療拠点の一つとなるよう、武雄市と協定を締結し、災害発生時には組織的な対応が可能なように災害時対応マニュアルを整備した。 9月1日に市の総合防災訓練に参画予定であったが、台風の影響により中止となった。 (参加予定者) 医師 2名 看護師 2名 その他 1名 計 5名	4	4 4 4 4	① ② ③ ④院内の防災訓練も定期的に行ってください。 ⑤昨今の災害の深刻化する中、特に市との連携強化が求められている。連携の内容について市側と病院側から説明を求める。

第2 医療サービスの質に関する事項 3 市の医療施策推進における役割の発揮 (2) 市民への保健医療情報の提供・発信
--

中期目標	医療に関する専門分野の知識を活かした市民対象の公開講座（健康教室）の開催や、ホームページ、季刊誌を活用した医療情報の
------	--

提供など、保健医療情報の発信及び普及啓発を推進すること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
(2) 市民への保健医療情報の提供・発信					
医療に関する専門分野の知識を活かした市民対象の公開講座（健康教室）の開催や講師の派遣依頼に積極的に対応するとともに、ホームページや季刊誌を活用した医療情報の提供など、保健医療情報の発信及び普及啓発に取り組む。	医療に関する専門分野の知識を活かした市民対象の公開講座（健康教室）の開催や講師の派遣依頼に積極的に対応するとともに、ホームページや季刊誌を活用した医療情報の提供など、保健医療情報の発信及び普及啓発に取り組む。	<p>○健康教室の開催実績、参加状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康教室については、地域の老人会等を対象に、38回開催し、延べ1,398人の参加があった。 <p>○医療情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域向けの広報誌「おおくす」を4回発行し、配布した。また、ホームページ及びFacebookの更新の頻度をまし、Facebookについては部署ごとに担当を決めて、細かな情報の発信を行っている。 	4	4 4 4 4	<p>①</p> <p>②</p> <p>③</p> <p>④非常に良くやっていると思う。これからも継続して下さい。</p> <p>⑤概ね評価する。</p>

第3 その他
1 その他
(1) 経営の効率化

中期目標	<p>①法人としての運営管理体制の確立 病院の運営が的確に行えるよう、各部門などの体制を整備するとともに、効率的かつ効果的な運営管理体制を構築すること。 また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標が着実に達成できる体制を整備すること。</p> <p>②業務執行体制の見直し 医療需要の変化や病院経営を取り巻く状況に迅速に対応し、医師等の配置を弾力的に行うことや、常勤以外の雇用形態も含めた多様な専門職の活用を図ることにより、効果的な医療の提供及び執行体制の効率化に努めること。</p> <p>③職員の職務能力の向上 医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、資格取得も含めた研修体制を整備する。</p>
------	--

	<p>④収入の確保と費用の節減</p> <p>収入の確保については、診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確に対処し、収益を確保するとともに、適正な病床利用率を維持し、高度医療機器の稼働率の向上を図ること。さらに診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止対策と早期回収に努めること。また、費用節減については、後発医薬品の採用促進を図るとともに、薬品費、診療材料費その他費用の節減に努めること。</p>
--	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
①法人としての運営管理体制の確立					
<p>病院の運営が的確に行えるよう、各部門などの体制を整備するとともに、効率的かつ効果的な運営管理体制を構築すること。</p> <p>また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて実施計画を作成し、毎月の収支報告を踏まえた経営分析等を行い、機動的な運営を行う。</p>	<p>病院の運営が的確に行えるよう、各部門などの体制を整備するとともに、効率的かつ効果的な運営管理体制を構築すること。</p> <p>また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて実施計画を作成し、毎月の収支報告を踏まえた経営分析等を行い、機動的な運営を行う。</p>	<p>今年度は中期目標、中期計画、年度計画の組織目標を着実に達成できるよう、経営会議等で毎月の収支及び業務状況を報告・分析を行い機動的な運営を行いながら、各部門へ情報の共有化を目指す為、各部署の役職者等が参加する運営会議、業務報告会で、運営状況等を報告しながら、各部門の課題の認識、改善すべく情報交換に努めた。また各部門の業務実績報告を毎月業務報告会で報告を行い、各部門の状況を医師を始め各部署の役職者を中心に多くの職員が情報を得られるようにしている。</p> <p>医局においては毎朝カンファレンスを開催し、患者の迅速な情報共有を図っている。また、研修医に対してもカンファレンス時に主治医または診察医による患者説明を画像を用いながら説明し、専門医のコメントを受けながら、患者の主訴、画像診断や検査データに基づく診断及び治療方針等を説明している。</p>	4 4 4 4 4	4 4 4 4	<p>①</p> <p>②</p> <p>③</p> <p>④・目標達成へ向って、それぞれの部署が行動されている様子が伺える。 ・各部門の情報が滞らない様に常に共有化できる体制をとって下さい。</p> <p>⑤大概評価できる。法人の所在地を武雄に移され、新武雄病院の運営母体の取組姿勢が伝わった。</p>
②業務執行体制の見直し					
<p>医療需要の変化に迅速に対応し、医師、その他職員の配置を</p>	<p>医療需要の変化に迅速に対応し、医師、その他職員の配</p>	<p>職員の配置を増強するために常勤以外の雇用も促進した。また、障害者雇用促進に対しても県障害福祉課、ハローワーク、佐賀障害者職業センター及び</p>	4	4 4 4	<p>①</p> <p>②</p>

<p>弾力的に行うことや、常勤以外の雇用形態も含めた多様な専門職の活用を図ることにより、効果的な医療を提供する。さらなるIT化を進め、事務の効率的かつ効果的な執行を目指す。</p>	<p>置を弾力的に行うことや、常勤以外の雇用形態も含めた多様な専門職の活用を図ることにより、効果的な医療を提供する。さらなるIT化を進め、事務の効率的かつ効果的な執行を目指す。</p>	<p>NPO 法人ステップワーカーズと相談しながら弾力的に取り組みを行い、雇用率向上に努め、7名採用をした。(障害者雇用率：3.17%)</p> <p>IT化については電子カルテシステムの運用効率を上げるべく毎月情報管理委員会を開催し、業務改善を常に意識しながら病院業務の効率化を図った。</p>	<p>4 4</p>	<p>③</p> <p>④業務執行は、積極的に良い方向へ見直しが進められているようである。</p> <p>⑤常勤以外、雇用の実態の説明を求める。</p>
<p>③職員の職務能力の向上</p>				
<p>医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、他の医療機関への研修派遣や院内外の講師を招聘した職員研修を実施する他、資格取得も含めた教育研修システムを整備する</p>	<p>医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、他の医療機関への研修派遣や院内外の講師を招聘した職員研修を実施する他、資格取得も含めた教育研修システムを整備する</p>	<p>職員に対して研修の機会を提供し、能力開発を支援することを目指して、教育計画を策定し、全体職員研修計画、部門別研修計画の実施をおこなった。</p> <p>主な研修計画：接遇、医療機器の取扱、指導者研修、感染管理、感染対策、医療安全など</p> <p>また、年2回全部署参加し、院内研究発表会を開催し、関連施設との協働でも研究発表会を行った。</p> <p>また、研修医は佐賀救急医学会にて発表も行った。</p>	<p>4</p>	<p>①チーム医療推進のため、BSC(バランススコアードカード)研修を始めては?</p> <p>②</p> <p>③</p> <p>④研修計画に則り、職員の能力向上が計られているようである。</p> <p>⑤大概評価できる。</p>
<p>④収入の確保と費用の節減</p>				
<p>増収対策 7対1入院基本料の継続や回復期リハビリテーション病棟を含めた適正な病床利用率を維持し、高度医療機器の適正な稼働率の向上を図る。</p>	<p>増収対策 7対1入院基本料の継続、ICUの稼働を含めた適正な病床利用率を維持し、高度医療機器の適正な稼働率の向上を図る。</p>	<p>7対1入院基本料と入院時医学管理加算の施設基準の維持に努めた。病床利用率は依然として高い100%に近い状態が続いており、近隣の医療機関、新武雄在宅復帰への道の家等と協力していただき、ベッドコントロールを行った。</p> <p>病床利用率 98.7% (平成25年度) 99.0% (平成24年度)</p>	<p>4 4 4 4 4</p>	<p>①入院医療に集中していき外来医療は縮小特化(単価は下げる)していくステージです。</p> <p>②</p> <p>③</p>

<p>また、DPC対象病院となるよう準備を進め、導入により収益確保を目指す。</p> <p>(※)DPCとは、従来の診療行為ごとに計算する「出来高払い」方式とは異なり、入院患者の病名や症状をもとに手術などの診療行為の有無に応じて、厚生労働省が定めた1日当たりの診断群分類点数をもとに医療費を計算する新しい定額払いの会計方式をいう。</p>	<p>また、DPC対象病院となるよう準備を進め、導入により収益確保を目指す。</p>	<p>99.0% (平成23年度) 98.7% (平成22年度) 92.0% (平成21年度)</p> <p>入院患者数 3,591名 (平成25年度) 3,322名 (平成24年度) 3,159名 (平成23年度) 2,364名 (平成22年度) 1,805名 (平成21年度)</p> <p>外来患者数 69,673名 (平成25年度) 67,300名 (平成24年度) 52,230名 (平成23年度) 36,796名 (平成22年度) 30,655名 (平成21年度)</p> <p>医療機器の稼働件数</p> <table border="1" data-bbox="770 778 1384 906"> <thead> <tr> <th>検査機器</th> <th>25年度 件数</th> <th>24年度 件数</th> <th>23年度 件数</th> <th>22年度 件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CT検査</td> <td>10,621件</td> <td>10,230件</td> <td>8,065件</td> <td>5,868件</td> </tr> <tr> <td>MRI検査</td> <td>8,587件</td> <td>8,100件</td> <td>6,973件</td> <td>4,122件</td> </tr> </tbody> </table>	検査機器	25年度 件数	24年度 件数	23年度 件数	22年度 件数	CT検査	10,621件	10,230件	8,065件	5,868件	MRI検査	8,587件	8,100件	6,973件	4,122件		<p>④・収入と費用のバランスのとれた経営を目指して欲しい。</p> <p>・武雄地域の中核的急性期病院として、医師・職員があらゆる分野で精力的に頑張っておられる結果が患者数の増加につながっていると思う。今後もこの気持ちでやってほしい。</p> <p>⑤この病床利用率は限界値に近く、実際に於いて、患者に無理な負担が強いられてないのか、逆に不安になる。勿論、患者の病状にもよるのだろうが、単なるオペレーション志向にならぬようお願いしたい。</p>
検査機器	25年度 件数	24年度 件数	23年度 件数	22年度 件数															
CT検査	10,621件	10,230件	8,065件	5,868件															
MRI検査	8,587件	8,100件	6,973件	4,122件															
<p>収入確保 保険診療会議の活用により診療報酬の請求漏れや減点を防止し、また、未収金の未然防止対策と早期回収に努める。</p>	<p>収入確保 保険診療会議の活用により診療報酬の請求漏れや減点を防止し、また、未収金の未然防止対策と早期回収に努める。</p>	<p>収入確保 診療報酬の請求漏れや減点防止については、保険診療委員会を毎月開催し、査定減の内容分析とその対応策を検討し関連部署へフィードバックして対処した。</p> <p>また、DPC準備病院としても、診療情報管理士がDPCに係る情報関連のチェック等の強化及び関連職員への教育等を実施した。更に今年度は、DPCデータ提出加算2を届出し、外来診療データの提出及びその分析を前年度同様行っている。</p> <p>未収金の未然防止策と早期回収については、未収金台帳の作成・管理、電話督促、督促状の発送、支払相談等を行い、回収に努めた。また医事課職員により、入院予定患者の保険証、前回未収の有無の確</p>																	

<p>費用節減 薬品費、診療材料費の購入単価の低減、適正な在庫管理により費用節減に努める。</p>	<p>費用節減 薬品費、診療材料費の購入単価の低減、適正な在庫管理により費用節減に努める。</p>	<p>認や各種公費、高額貸付制度の利用を積極的に働きかけ、未収の発生防止に努めた。 また、今年度当法人は「一般社団法人非営利型」として認可を受け、法人の事業目的にもある、生活困窮者等に対する診療費減免事業を実施し、無料または低廉な診療を行い、安心して医療を受けて頂けるようにした。</p> <p>費用削減 取引業者の見直しを図り、材料費の低減を行った。適正な在庫管理について、診療材料費については、SPDシステムを導入し、不動態庫の再整備や過剰在庫をもたないよう適正な定数を設定した管理を行うことができた。 また、薬剤および輸血等の期限をチェックし、必要に応じて関連の施設と協働で適切な在庫管理に努めた。</p>			
<p>第3 その他 1 その他、 (2) 当該医療圏での不足医療の把握</p>					

中期目標	地域の医療ニーズを捉え、中核的病院としての役割を果たす
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
当該医療圏での不足医療の把握					
地域の医療ニーズを捉え、中核的病院としての役割を果たす。	地域の医療ニーズを捉え、中核的病院としての役割を果たす。	当該医療圏においては、リハビリができる後方支援の病院が少なく、急性期病院としての医療を提供する上では課題も多い。 移譲時の許可病床数135床を引き継いで運営してきたものの、新病院移転での救急患者に対応すべく、回復期リハビリテーション病棟を一般病床へ変更	4	3 4 3 4 3	①医療圏の今後5, 10, 15年後の医療需要ギャップをシュミレーションし、皆で病床転換、連携を図るステージです。 ②

		<p>し、また重症者に対応する集中治療の充実を行ったものの、病床利用率からも明らかなように、限られた病床数での厳しいベッドコントロールを行うこととなった。</p> <p>また、これまで以上に近隣の医療機関や施設と連携がより不可欠であり、地域連携室の担当職員が、各医療機関や施設へ訪問を行い、紹介患者の状況や当院の状況について情報提供を行っている。</p> <p>更なる連携には市の協力のもと、地元医師会との関係が重要であり、今後の医療政策の重要課題の地域包括ケア対策においても地域医療連携の重要度は増すと思われる。</p>			<p>③地域の中核的病院として3年が経過するなかで、地元医師会並びに地域医療との関わりは、その後どの程度に回復していますか？</p> <p>④地元医師会を中心とした地域医療連携をいろいろな施策を捕えて前向きに行って欲しい。</p> <p>⑤</p>
--	--	---	--	--	--

<p>第3 その他 1 その他 (3) 地域貢献</p>

中期目標	市民病院の役割を継承しつつ、地域医療の役割を引き継いで、生命の尊厳に対する気持ちを忘れず、一人ひとりの患者さまを大切に する医療を心がけて、地域に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
地域貢献					
市民病院の役割を継承しつつ、地域医療の役割を引き継いで、生命の尊厳に対する気持ちを忘れず、一人ひとりの患者さまを大切に	ア) 市民病院の役割を継承しつつ、地域医療の役割を引き継いで、生命の尊厳に対する気持ちを忘れず、一人ひとりの患者さまを大切に	ア) 救命救急を柱とした地域の方々が安心して安全な医療を受けられるよう、各部門の体制の強化を行い、24時間365日対応できるよう努めた。 また、当院で対応困難な患者は、担当医師若しくは看護師が救急車に同乗の上、紹介医療機関へ出向き、患者情報を直接伝えたり、あるいは地域連携室の担当者が先方に赴き、直接状況の説明を行った。	4	4 4 4 4	① ② ③ ④地域貢献は、安心して安全な医

<p>医療を心がけて、地域に貢献する。</p>	<p>にする医療を心がけて、地域に貢献する。 イ) 法人税法施行規則並びに当法人の定款に定める生活困窮者等に対する無料または低廉な診療を行うことで、安心して医療を受ける事が出来るように体制を整備し、地域に貢献する。</p>	<p>イ) 法人税法施行規則に定めるところにより、また当法人の定款に定めるところにより、生活困窮者等に対する無料または低廉な診療を行うことで、安心して医療を受ける事が出来るように無料低額診療事業（診療費減免制度）を実施した。 ・生活保護法第 15 条又は第 16 条に規定する扶助に係る診療を受けた患者数：1, 6 9 8 人 ・無料又は診療報酬（入院時食事療養費及び入院時生活療養費を含む。）を 10%以上減額した患者数：1 3, 6 1 5 名</p>		<p>療（24 時間・365 日）等で大いに貢献していると思う。 ⑤一定の役割は果たされていると評価はするが、市民病院の役割を継承した責務は極めて重く、今後も全役職員に対して新武雄病院設立の経緯を十分に理解させ、それが日々のルーティンワークにも活かされるよう指導を宜しくお願いしたい。</p>
-------------------------	---	--	--	---